



神奈川県

KANAGAWA



もり・みず



市民事業支援補助金

補助金上限

※申請一区分あたり

10万円～100万円



かながわの森と水を支えるあなたの活動を応援します！

詳しい募集対象や地域、申請スケジュールなどは、
8月配布の募集案内とホームページをご覧ください。



お問合せ

神奈川県環境農政局緑政部水源環境保全課(水源企画グループ)
☎045-210-4358(直通)

メールによるご相談は、ホームページ内のフォームメールをご利用ください。



私たち一人ひとりの行動が、
未来につながる。

SDGs 未来都市

神奈川県

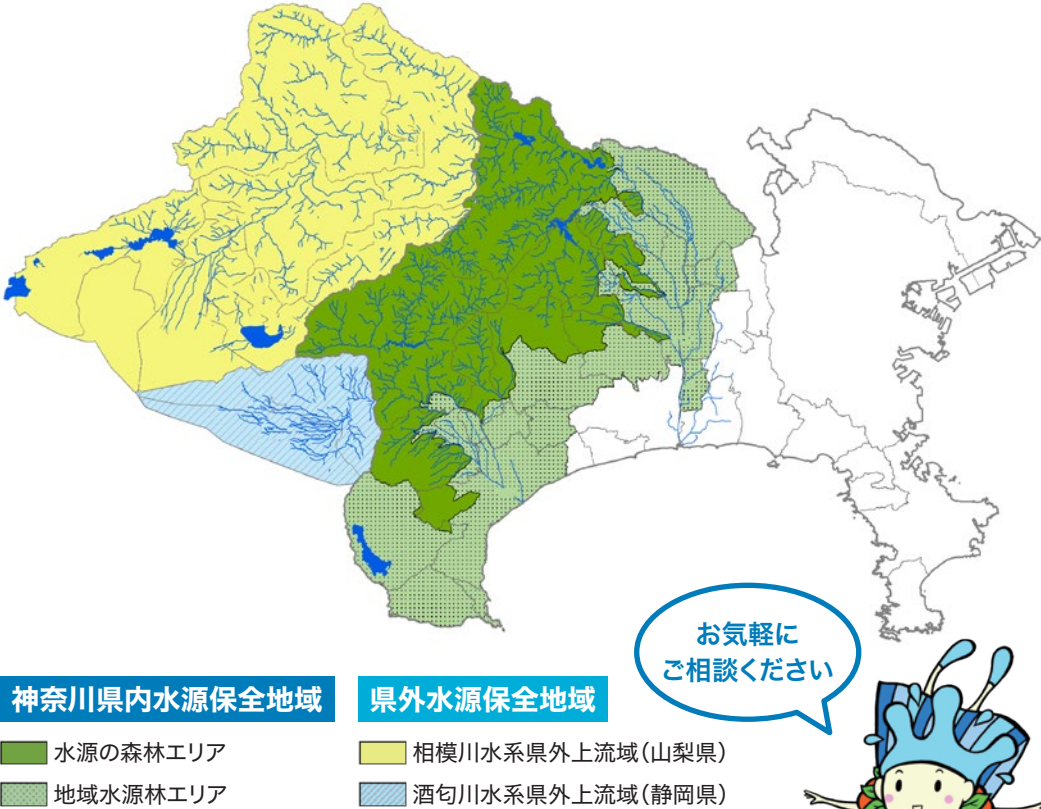
●補助率や補助上限額など

申請区分		スタンドアップ部門		スキルアップ部門		対象経費
		補助上限額	補助率	補助上限額	補助率	
①特別対策事業に類する事業	森林の保全・再生事業 (間伐、枝打ち、下草刈、植樹等)	整備面積に応じて 10万円～50万円	10/10以内	整備面積に応じて 20万円～100万円	8/10以内	事業の実施に 直接要する経費 注：食糧費は補助 対象外です。
	間伐材の利活用促進事業 (間伐材を利用した製品の製作等)	50万円		100万円		
	河川・地下水の保全・再生事業 (河川の浄化対策、地下水かん養対策等)					
	その他の特別対策事業 (水環境モニタリング等)					
②普及啓発・教育事業 (植樹や間伐の体験教室、児童・生徒への水源環境教育等)		20万円	1/2以内	40万円	1/2以内	※1 チェンソーや 刈払機など高度な 技術や資格等を必 要とする機材は、 補助対象外です。 ※2 過去の補助 金額(実績)を累計 した金額が上限額 となります。
③調査研究事業 (水質、河川生物、樹林地、湧水の調査)		50万円		100万円		
④資機材の購入	特別対策事業に 類する事業	累計20万円 ※1 ※2	10/10以内 ※1	累計50万円 ※2	8/10以内	
	普及啓発・教育事業又は 調査研究事業		1/2以内 ※1	累計20万円 ※2	1/2以内	

「特別対策事業」とは、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に定める事業です。詳しくはホームページをご覧ください。

●補助金の対象事業と地域

- ①特別対策事業に類する事業… 神奈川県内水源保全地域 内で行う事業
- ②普及啓発・教育事業 …… 神奈川県全域及び 県外水源保全地域 内で行う事業
- ③調査研究事業 …… 対象地域の制限なし



- 神奈川県内水源保全地域
- 県外水源保全地域
- 水源の森林エリア
- 相模川水系県外上流域(山梨県)
- 地域水源林エリア
- 酒匂川水系県外上流域(静岡県)

○詳しいスケジュールや募集要件等は、募集案内をご覧ください。
○「募集案内」は、県ホームページに掲載するとともに、各地域県政情報センター等に配架する予定です。
○この事業は、個人県民税の超過課税(水源環境保全税)を活用しています。

●申請部門について

スタンドアップ部門とは
水源環境保全・再生に係る市民事業の定着を図ろうとする団体(申請事業に類する活動を始めて概ね3年以内の団体)を対象とする部門です。

スキルアップ部門とは
水源環境保全・再生に係る市民事業の高度化を図ろうとする団体(申請事業に類する活動を概ね3年以上継続している団体)を対象とする部門です。

●申請に関するスケジュール(予定)

2025年	
8月中旬	募集案内配布
10月中旬	申請受付
11月中旬	申請締切
12月	予備審査
2026年	
1月～3月	一次選考・二次選考
4月上旬	交付決定